

教育訓練給付金制度

一般教育訓練給付金制度ご利用の流れ

教育訓練給付金とは

働く方の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、教育訓練受講に支払った費用の一部が支給されるものです。

また、初めて専門実践教育訓練（通信制、夜間制を除く）を受講する方で、受講開始時に45歳未満など一定の要件を満たす方が、訓練期間中、失業状態にある場合に訓練受講をさらに支援するため、「教育訓練支援給付金」が支給されます。

対象者

初めて利用する方 ————— 雇用保険の被保険者期間が通算1年以上

以前、利用したことがある方 ————— 雇用保険の被保険者期間が、前回利用時の受講開始日以降通算3年以上
前回の受給日（支給決定日）から受講開始日前までに3年以上経過

支給要件期間とは

受講開始日までの間に雇用保険の一般被保険者、高年齢被保険者又は短期雇用特例被保険者として雇用された期間（雇用保険を支払っていた期間）をいい、転職された場合は、再び就職するまでの期間が1年以内であれば、前職の被保険者であった期間も加算できます。

※離職された場合、期間が1年以上ある場合は、前職の被保険者期間は加算されません。



次の場合は、離職から1年超の空白期間を経て再度就職した場合、就職した日から起算する事になり、上記の場合トータルで2年7ヶ月となります。

1 申込

申込に
必要なもの

- ◆ 雇用保険番号
- ◆ 教育訓練給付金支給要件照会票
- ◆ 身分証明書
- ◆ マイナンバー記載必須
- ◆ 申込書
- ◆ 受講料

留意点

受講開始後に教育訓練給付金を使用する場合、1か月以内の手続きをお願いします。
お支払いは振込、クレジットカードがご利用になれます。

2 修了試験 に合格

修了要件

- ◆ 出席率80%以上
- ◆ 修了試験70%
※受講講座による

留意点

修了要件はコースによって詳細が異なります。
詳しくは受付の際にご確認ください。

3 申請

支給申請

受講修了後、支給申請に入ります。
ソフトキャンパスから発行された書類を管轄のハローワークに申請します。

ソフトキャンパスで発行する書類

- ◆ 教育訓練給付金支給申請書
- ◆ 教育訓練修了証明書
- ◆ 領収書



4 受給

給付金受給

支給申請手続き時に届け出た金融機関の口座にハローワークから給付金が振込まれます。

支給額

入学金 + 受講料の合計額の20%
（上限10万円）

支給要件の照会方法

支給要件照会とは

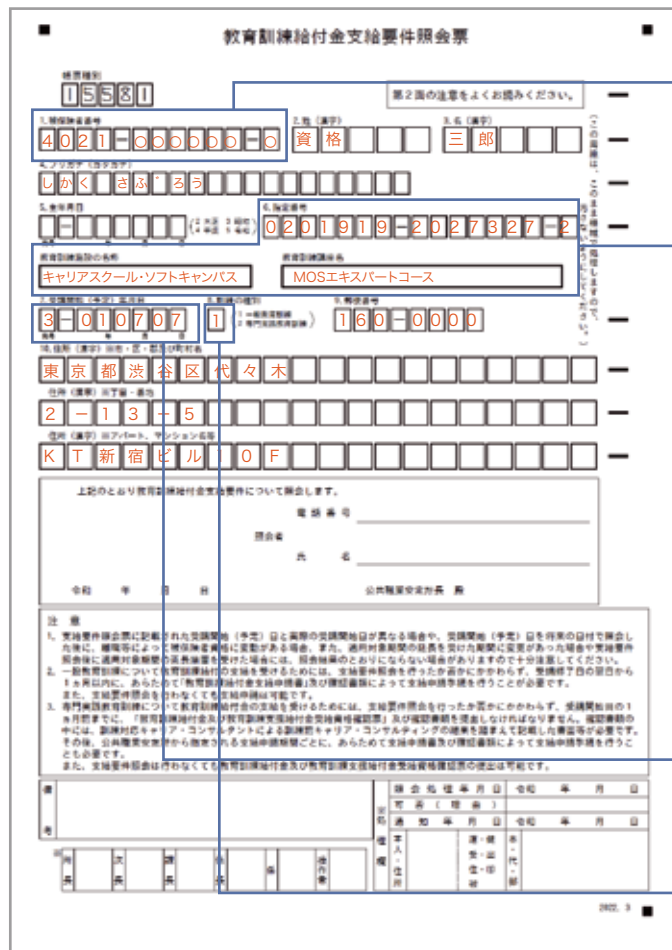
自分が給付金の対象者が確認したい場合、ハローワークに申請し照会することができます。
退職されているなど期間があいまいな方は、ハローワークもしくはソフトキャンパスから「教育訓練給付金支給要件照会票」用紙に必要事項を記入し、本人来所、郵送により本人管轄のハローワークに提出すると対象かどうかを回答してもらえます。

照会手続き

ハローワークもしくはソフトキャンパス受付にあります「教育訓練給付金支給要件照会票」用紙に必要事項を記入し、本人来所、代理人、郵送のいずれかの方法によって、本人の住居を管轄するハローワークに提出して下さい。

ハローワークに持参するもの

教育訓練給付金支給要件照会票



教育訓練給付金支給要件照会票

1. 被保険者番号: 4021-00000000-0

2. 資格: 資格

3. 氏名 (漢字): 三 郎

4. 氏名 (カナ): しかく さる う

5. 生年月日: 0201919-2027327-2

6. 指定番号: 3-010707

7. 教育訓練施設の名称: キャリアスクール・ソフトキャンパス

8. 教育訓練講座名: MOSエキスパートコース

9. 住所 (〒): 東京都渋谷区代々木

10. 住所 (番地): 2-13-5

11. 住所 (ビル名): K T 新宿ビル 0 F

12. 受講開始 (予定) 年月日: 令和 4 年 1 月 1 日

13. 訓練の種別: 1

記入例

被保険者番号

雇用保険の被保険者番号です。不明な場合はお勤め先に確認して下さい。

指定番号・教育訓練施設の名称・教育訓練講座名

受講予定講座を記入すると厚生労働大臣の指名を受けている教育訓練講座かどうかについて確認できます。

指定番号

最初の5桁「02019」と記入し、後ろ7桁は受講される指定番号をソフトキャンパスに確認しご記入して下さい。7桁のうち最後の1桁はハイフンを挟み6桁-1桁でご記入下さい。

訓練施設の名称

「キャリアスクール・ソフトキャンパス」とご記入下さい。

教育訓練講座名

当パンフレット「一般教育訓練給付金対象講座一覧」P42、P43の講座名称をご参照の上、ご記入下さい。

受講開始 (予定) 年月日

ソフトキャンパスにお問い合わせ下さい。
和暦でご記入下さい。

訓練の種別

「1」とご記入下さい。

本人が来所する場合

来所の場合は身分証明書が必要です。
運転免許証、住民票の写し、雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、印鑑証明書等のいずれか (コピー可)

郵送の場合

郵送の場合は身分証明書のコピーを添付します。
運転免許証、住民票の写し、雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、印鑑証明書等のいずれか (コピー可)
※ 原本の場合は住民票の写し、印鑑証明書

代理人が提出の場合

上記本人・住所確認書類の他に、本人からの委任状が必要です。

特定一般教育訓練給付

特定一般教育訓練給付を受給するまでの流れ

特定一般教育訓練給付制度とは

特定一般教育訓練給付制度とは、一定の要件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練（特定一般教育訓練）を受講し、修了等した場合に、本人が教育訓練施設に支払った訓練費用の一定割合を支給する制度です。

特定一般教育訓練給付金の支給対象となる方

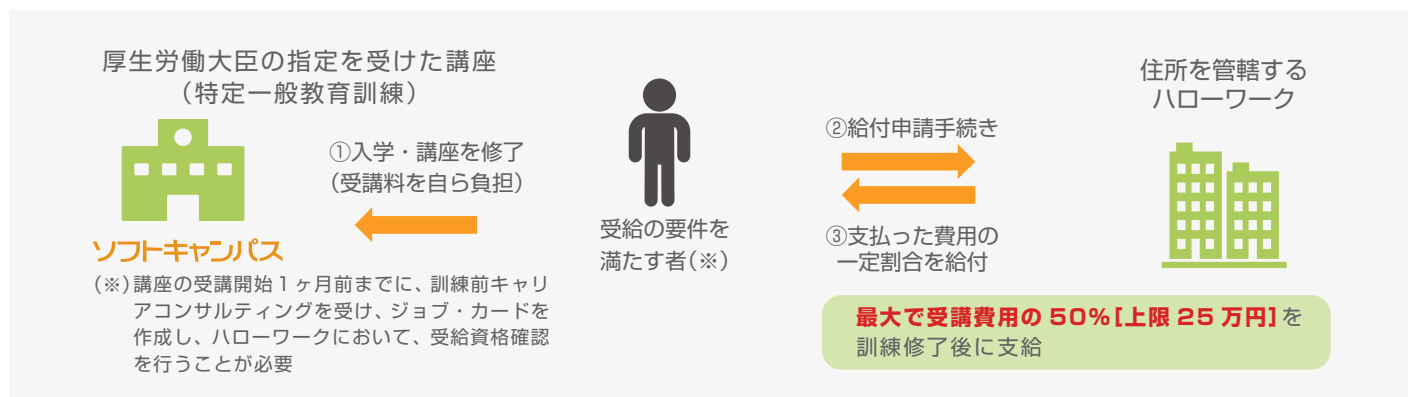
支給対象となるのは、下記の要件をすべて満たした方です。

雇用保険の被保険者である方又は被保険者であった方のうち、被保険者資格を喪失した日以降、受講開始日までが1年以内（※）の方。

※ 妊娠、出産、育児、疾病等の理由により教育訓練給付の適用対象期間が延長された場合は最大20年以内

特定一般教育訓練給付金受給の流れ

講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要です。



一般教育訓練給付金 よくある質問

Q 給付金の支給対象となる金額とは？

A ご本人がお支払いした給付金指定講座のコース料、テキスト代、入学金が対象経費となります。

対象経費にならないもの

- 検定試験の受験料
- パソコン、参考書等の補助教材
- 通学の為の交通費

Q 一般教育訓練給付制度を何度も利用することはできますか？

A 一度制度を利用している場合、受講開始日現在で雇用保険の支給要件期間が3年以上経過していることが必要となります。また、当制度を初めて利用する方に限り、支給要件期間が1年以上あればご利用になれます。なお、同時に複数のコースで制度を利用することはできません。

Q 「適用対象期間の延長」について教えてください。

A 被保険者であった方のうち、離職日の翌日以降1年間のうちに、妊娠、出産等の理由により引き続き30日以上教育訓練の受講を開始することができない場合は、ハローワークに申請することにより、離職日の翌日から受講開始日までの教育訓練給付の対象となり得る期間に受講を開始できない日数分、延長することができます。

適用対象期間については、受講を開始できない日数分、延長し、延長後の期間が4年を超える場合は、最大4年までしか延長できませんでしたが、平成30年1月1日より、最大20年まで延長が可能になりました。

Q 受講料をクレジットカード等で支払いたいのですができますか？

A はい、可能です。ただし、ご利用になるカードや引き落とし口座の名義は、当然ながら受講者ご本人様のものに限られます。ご家族などのカードでのお支払いは、給付金の支給対象にはなりません。また、支給対象となる金額は、カード会社やローン会社の手数料を除いたお支払金額のみとなります。なお、クレジットカード等による支払いの場合は、クレジット契約証明書（又は必要事項が付記されたクレジット伝票）が申請の際に必要となりますので保管しておいて下さい。

一般教育訓練給付金 よくある質問

Q 支給要件期間とは？

A 支給要件期間とは、受講開始日までの間に同一の事業主に被保険者等（一般被保険者、高年齢被保険者または短期雇用特別被保険者）として雇用された期間をいいます。
この被保険者資格を取得する前の1年間に、他の事業所に雇用され、被保険者等だったことがある場合は、この被保険者等であった期間も通算します。
ただし、過去に教育訓練給付金を受給したことがある場合、その訓練の受講開始日より前の被保険者等だった期間は通算しません。このため、過去の受講開始日以降の支給要件期間が3年以上にならないと、新たな資格を得ることはできません。また、このことから、同時に複数の教育訓練講座について支給申請を行うことはできません。

Q 特定一般教育訓練給付金の支給要件を満たしているか教えてもらえますか？

A 申し訳ございませんが、当校では受給資格の判定を行うことができません。
特定一般教育訓練給付金の受給資格は、雇用保険の加入期間や離職期間などにより判断されます。正確な受給可否については、お住まいの地域を管轄するハローワークへお問い合わせください。
なお、ハローワークでは受給資格の照会や受給の見込みについて確認することができます。受講をご検討の際は、事前にご確認いただくことをおすすめしております。
※当校からは、対象講座の指定番号など、ハローワークへの確認に必要な情報をご案内いたします。

Q 職業訓練を受けながら、別の講座を受講して教育訓練給付金を受けることはできますか？

A 職業訓練を受講しながら、当校の講座を受講していただくことは可能です。
ただし、当校の講座が教育訓練給付制度の対象であった場合でも、職業訓練を受講中に教育訓練給付金を受給できるかどうかは、現在受講されている訓練の種類や雇用保険の状況などによって異なります。
教育訓練給付金の受給要件や他制度との併用可否については、ハローワークで個別に確認が必要となりますので、受講をご検討の際は事前に管轄のハローワークへご相談ください。

Q 給付金は受講料から差し引かれますか？

A いいえ。教育訓練給付金は受講料から差し引かれるものではありません。
受講料は一度ご自身で全額お支払いいただき、講座修了後に受講者ご本人がハローワークへ申請を行います。申請が認められると、後日ハローワークから給付金が支給されます。
なお、支給には一定の要件がありますので、受給資格や支給額については事前にハローワークへご確認ください。
※教育訓練給付金の申請は受講者ご本人が行う必要があります。当校では申請に必要な書類の発行を行っております。

Q 会社に在職中でも教育訓練給付金を利用できますか？

A はい、利用できる場合があります。
教育訓練給付金は、現在会社にお勤めの方でも、雇用保険の加入期間などの受給要件を満たしていれば利用することができます。
ただし、受給資格の有無は個人の雇用保険加入状況によって異なるため、正確な判定はハローワークでのみ行うことができます。
受講をご検討の際は、事前にハローワークで受給資格をご確認いただくことをおすすめしております。
なお、当校では対象講座の指定番号など、確認に必要な情報をご案内しております。

Q 教育訓練給付金は、いつまでに学習を終えれば利用できますか？

A 教育訓練給付金を利用するためには、対象講座で定められた受講期間内に講座を修了する必要があります。
修了要件は講座ごとに異なりますが、一般的には所定のカリキュラムの修了や一定以上の出席率などが求められます。
また、給付金の申請には期限があり、通常は講座修了日の翌日から1か月以内にハローワークへ申請する必要があります。
詳しい修了要件や申請期限については、受講される講座の案内およびハローワークにてご確認ください。
※受講期間を超過した場合や修了要件を満たせなかった場合は、給付金の対象外となることがあります。

Q 転職・就職の相談はできますか？

A はい、受講中から受講後まで、転職・就職に関するご相談を承っております。
ソフトキャンパスでは、スキル習得だけでなく、転職やキャリアアップに向けたサポートも行っています。履歴書・職務経歴書の作成アドバイス、面接対策、キャリアに関するご相談など、お一人おひとりの状況に合わせてサポートいたします。
「未経験から転職したい」「今の仕事に活かしたい」「資格取得後のキャリアについて相談したい」など、さまざまなご相談に対応しておりますので、お気軽にご相談ください。

Q 自分の仕事のデータや課題を持ち込んで質問できますか？

A はい、お持ち込みいただけます。
ソフトキャンパスでは、お仕事で使用している資料やデータ、学校の課題、制作中の作品などを教材として活用しながら学習することが可能です。
「Excelの業務効率化をしたい」「プレゼン資料を作成したい」「Webサイトやデザイン制作の課題について相談したい」など、実際の業務や目的に合わせて講師がサポートいたします。
学習内容を実務に直結させながら進められるため、習得したスキルをすぐに活用していただけます。

教育訓練 給付金制度

入学金
+
受講料の合計額の20%
(上限 10 万円)

教育訓練
給付金

MOS Excel エキスパート VBA コース

就職等に有利となる職種・職務
事務職、データ分析を含む職種、職務

Excel の基礎から MOS Excel Expert の資格を目指す方が Excel を総合的に学ぶことができるコースです。また、業務の効率化を求められ膨大なデータ量を効率よく処理し、ある程度自動化させることができるマクロも深く学ぶことができます。

訓練期間：4ヶ月

講座内訳	料金内訳
- Excel 基礎 5 時間 - MOS Excel 12 時間 - MOS Excel Expert 16 時間 - VBA 基礎 10 時間 - VBA 応用 10 時間	入学金 16,500 円 コース合計 513,920 円

53 時間 合計 530,420 円

教育訓練
給付金

日商簿記2級 対策コース

就職等に有利となる職種・職務
経理事務、会計事務所での経理・会計業務補助

難易度がかなり上がった日商簿記 2 級の合格を目指すコースです。日商簿記 2 級に合格するための知識と解き方をマンツーマンでお伝えします。過去に挫折してしまった方にもおススメです。

訓練期間：6ヶ月

講座内訳	料金内訳
日商簿記 2 級 60 時間	入学金 16,500 円 コース合計 507,320 円

60 時間 合計 523,820 円

教育訓練
給付金

日商簿記 3級・2級対策コース

就職等に有利となる職種・職務
経理事務、会計事務所での経理・会計業務補助

日商簿記 2 級・3 級の合格を目指すコースです。簿記を初めからしっかりと学びたいという方におススメです。専門用語の意味や簿記の仕組み、仕訳の方法などからしっかりと行います。

訓練期間：7ヶ月

講座内訳	料金内訳
- 日商簿記 3 級 30 時間 - 日商簿記 2 級 60 時間	入学金 16,500 円 コース合計 745,250 円

90 時間 合計 761,750 円

教育訓練
給付金

DTP エキスパート 資格取得コース

就職等に有利となる職種・職務
DTP オペレーター、メディア制作、設計

大手の企業が DTP エキスパートを取得するように推奨していることが多いため、DTP 資格の中で最も有利な資格です。学科も実技もあるのでトータルの力が付きます。

訓練期間：6ヶ月

講座内訳	料金内訳
- DTP エキスパート学科 20 時間 - DTP エキスパート実技 20 時間 - フォント・レイアウト演習 10 時間	入学金 16,500 円 コース合計 433,400 円

50 時間 合計 449,900 円

教育訓練
給付金

建築 CAD 検定コース

就職等に有利となる職種・職務
CAD オペレーター、設計補助、建築 CAD 検定

建築 CAD 検定 2 級を目指すコースです。CAD を触ったことがない方でも基礎的な CAD 操作から 2 次元・3 次元の図形の見方や作図手順、製図の見方など CAD システムを扱う為に必要な知識をつけていく試験対策コースです。

訓練期間：5ヶ月

講座内訳	料金内訳
- CAD 基礎 10 時間 - CAD 応用 10 時間 - 建築 CAD 検定 2 級 30 時間	入学金 16,500 円 コース合計 488,400 円

50 時間 合計 504,900 円

特定一般 教育訓練給付

受講費用の4割
(上限年間 20 万円)を
訓練修了後に支給

特定一般
給付金

基本情報技術者コース

就職等に有利となる職種・職務
システムやソフトウェアの設計・開発・運用業務

国家資格である基本情報技術者試験に合格するためのコースです。IT 技術者の登竜門と呼べる資格になっており、業界では必要とされる知識を学ぶことができます。業界未経験者には特におススメのコースとなっております。

訓練期間：6ヶ月

講座内訳	料金内訳
- プログラミング基礎 (Java) 20 時間 - プログラミング応用 (Java) 20 時間 - 基本情報技術者 30 時間	入学金 16,500 円 コース合計 793,100 円

70 時間 合計 809,600 円

厚生労働省 教育訓練給付制度について

教育訓練給付制度とは、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部が支給されるものです。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html



当校に入学した事がある方

入学金
16,500 円
割引

※詳しくはお問い合わせください。